パフォーマンス・アートによる言語的・文化的に多様な子どもたちのアイデンティティ変容

Transforming Identities of Linguistically and Culturally Diverse Children through Performance Art

石黒広昭 ISHIGURO, Hiroaki

(要旨) Performance art has commanded considerable attention from educational practitioners for children. This paper addresses the theoretical issue on the potential of performance art to cause a developmental transformation for linguistically and culturally diverse children. I attempted to review literature on play and performance art for children and recognition of others in multiculturalism. First, the performing play is considered in comparison to children's play. Second, the recognition of others is discussed focusing on the concept of Charles Taylor's theory of identity (1988). Finally, Judith Butler's theory of gender role as performance is introduced to understand an emergent identity in performing. I found that performing play can facilitate children's acceptance of their diverse identities when they actively engage in the performance activities as play by their own will in early childhood. The workshop design of performing play for children will be explored as an upcoming challenge.

キーワード

play (遊び), performance (パフォーマンス), identity (アイデンティティ), linguistically and culturally diverse children (言語的・文化的に多様な子どもたち), developmental transformation (発達的変容)

はじめに

夏になると毎年会う子どもたちがいる。地域から演劇の稽古のために集まってくる子らである。 その多くは南米やフィリピンにルーツがある子どもたちだ。数ヶ月のワークショップや稽古を通 して皆で一つの舞台を作る。プロの演出家、舞台美術家、俳優、演劇好きの大人、自らの障がい を語りながらこの場を皆に知らせたいと毎年一番最初に参加表明する人がいる。多様な人々が集まって芝居を作っていく。予算を含め、条件は毎年変わる。毎年参加する者も少なくないが、進学や就職、その他さまざまな事情によって参加者は変わる。それでも毎年立派に舞台ができていた。この人たちはなぜ毎年集まってくるのだろう。稽古が始まると毎週末の大半をこれに充てる。いやいやサボる奴もいる。急に来なくなる人もいる。指導者に注意されてしょげる子もいる。それでも総じて稽古は楽しそうである。子どもたちはここで何を学んでいるのだろうか。子どもたちとともに作品を作り上げる大人は何が楽しいのだろうか。参加の動機もそれぞれだ。そんな私もついここに来てしまったのだった。

人がある活動を継続する時、実はその活動は常に変わっている。変わるからこそ活動が継続できる。機械的に同じことが繰り返されるような時には、誰もが「もう結構」とその活動をやめてしまうだろう。常に新鮮な「異なる意味」が一人一人に対して生まれるからそこは魅力的なのである。参加者はいつも、「次は何が起こるの?」、「うまくいくの?」、「大丈夫なの?」と常にハラハラしなくてはいけない。このドキドキ感がたまらないのだろう。なぜって、それによって自分の成長が予見されるから。一緒にいる仲間の変化が期待されるから。新たな環境での新たな出会いは新たな学びを誘い込む。その学習は自分の今までの当たり前を壊すことを求めるだろう。それは苦行になるかもしれない。でも、学習とはそもそもそうしたリスクを抱えながら一歩前に足を踏み出す行為じゃないか。歩みを進めたからといっていつでも前に進めるわけじゃない。前に行っているつもりが、後ろに戻っていることさえあるだろう。脇に逸れていることだってあるはずだ。だが、舞台作りには仲間がいる。自分の挑戦を知り、それを見守り、それに付き合ってくれる仲間がいる。自らの成長と他者の成長をともに喜ぶ仲間がいる。

私は子どもたちは誰もが豊かな資源を持ち、すぐれた才能を持つと考えている。しかし、さま ざまな理由で、その豊かさが生かされないことがある。他者からそれは見えないだけでなく、自 分自身でも自分のよさに気づけないことがある。それによって自尊心を持てず、自信が持てない 子も少なくない。複数の言語と文化を生きる、海外にルーツがある子どもたちにもそうした子が 少なくない。言語的マイノリティであれば学力不足、文化的マイノリティであれば社会性の欠如 などと、そのマイナス面が強調され、「かわいそうな子」として語られることも少なくない。だ が、「庇護が必要な子」として接するだけでは成長はない。どうすればその豊かな資源や才能を 育てることができるのか。それには子どもたちの自尊心を高める工夫が必要だろう。自尊心を高 めるにはどうしたらよいのか。それには他者に認められる活動に参与する必要がある。他者と協 働し.それを通して自分を承認してもらうことである。承認は学校的な学習の枠組を超える。設 定された目標に対してどれぐらいできたのかということで評価されるのではなく、その人固有の ふるまいが承認され、慈しまれることが必要だ。お互いに他者を、他者のふるまいを楽しめる場 が必要だ。それがパフォーマンス・アートの中で実現できることなのではないか。たとえば、即 興劇を他者と作る時には、自分の働き掛けに相手がどんなふうに応えるのかわからない。だが、 とにかく他者にことばを投げつけてみる。身体を投げ出してみる。すると、相手からまったく思 い掛けない応答がなされる。それで、またどう応えてよいものやら悩む。これは日常経験そのも のでもある。しかし、日々の生活では、前から歩いてきた人に会いたくなければ、その手前で横 路にそれればよいように、逃げることもできる。だが、舞台では逃げることは出来ない。しっか り受け止めなくてはならない。すくなくとも身体は相手に即座に反応する。演劇はこうしたリス

クの連続である。日常と何より違うのは、演じる時には自分の身体と心をふり返らざるを得ない ことである。自分を自覚するのである。自分のたちふるまいは相手からどのように見えるのか、 自分の身体はこれで自然な応答になっているのか、日常では流してしまう自らの身体の震えさえ も、それが何を意味するものか考えずにはいられない。日常で見過ごされるわずかな出来事も演 じるとなれば、その意味が深く問われることになる。話すことが得意でない子も、自分の身体が 柔軟に他者に応じていることに気づくかもしれない。演じることで自分の身体を、動きを、そし て自分を知るのである。

近年、人やコミュニティに変化を作り出す活動としてパフォーマンス・アートが注目されるこ とが多い。ウェッブに関連するキーワードを入れれば世界の多くの場所でさまざまな実践団体が それに関連する活動を展開している。子ども、難民、障がい、差別など多様なテーマをさまざま な実践団体が取り上げている。それらの活動では、パフォーマンス・アートを通して、その参加 者はそれまでの日常生活では体験してこなかった新たな気づきを得たり、視野を拡げたりすると 想定されているようである。だが、はたしてなぜパフォーマンス・アートはそうした力を持ち得 るのか。私はパフォーマンス・アート、特に演じることが言語的文化的多様性を持つ子どもたち の発達的変容(developmental transformation)を引き起こす可能性に関心がある。そこで本論 文では上記の問いを検討するにあたり、二つのサブテーマを取り上げる。まず、発達心理学にお いて、子どもの発達を先導するとされる遊び(Vygotsky, 1932)と比較対照をすることで、演 じることを発達的変容を引き起こす活動として捉え直すことである。次に発達的変容がアイデン ティティの変容を伴うものであると考え、特に言語的・文化的に多様な人々におけるアイデン ティティの承認の問題を議論する。最後はジュディス・バトラー(Judith Butler)のパフォー マンス論を援用し、両者の接点について予備的考察を加えることにする。

1. 遊びと演技

1.1 遊びと演じること

ここでは、遊びの発達心理学理論を演劇活動と結び付ける。ここでの演劇活動とは劇上演 (theatrical play) ではなく、劇化 (dramatization) を含む遊び活動のことを指す。劇化とは物 語(story)の展開があるもので,自然発生的な場合を「ごっこ遊び(make-believe play)」,人 工的に設定された場合を「劇遊び (drama play)」とする。劇遊びは通常保育者や教師の介入に よって生じる。発達心理学における遊び理論は本来子どものごっこ遊びに関してのものだが、劇 遊びにとっても示唆的な内容が多い。日本語では遊びと演劇ではだいぶニュアンスに違いがある が、英語ではどちらにもplayが使われるように、両者には共通性が多い。最大の共通点はどち らも参加者が役割演技をすること、見立てることである。次に、集合性も挙げられる。どちらの 遊びも単独ですることもできるが、通常は複数の参加者で実行することが多い。このため、ごっ こ遊びでも他の参加者と状況理解を共有するための努力が求められる。両者の最大の違いは演じ られる役割や見立てられた事柄などの設定条件に対する自覚性の程度である。劇遊びでは台詞を 渡されることもあるし、口伝えであっても事前に台詞が決まっており、演じる人はその内容を意 識しながら実行することになる。ただ、小さな子どもになると、自分が演技をしているという意 識がなく,ただ言われたことをそのまま反復していることもある。しかし,その場合であっても

劇遊びの指導者はその設定を意識している。ごっこ遊びの場合にも、年長の子などは遊び設定に自覚的であることも少なくなく、他の参加者に自分がイメージする設定を口頭で指示する様子が見られる。もう一つの差異は即興性の程度である。ごっこ遊びは事前の台本がないという点で即興性の度合いが高い。これに対して劇遊びでは既に述べたように事前に台本があるため、即興性の度合いは低くなる。Table 1にこれらの特徴をまとめた。以後本論文ではこの区分けに基づいて議論を進める。

Table 1: play (遊ぶこと/演じること) の特徴

	ごっこ遊び (make-believe play)	劇遊び (drama play)	即興劇 (improvisational play)	劇上演 (theatrical play)
設定	自然発生的	人工的	人工的	人工的
役割演技	有り	有り	有り	有り
集合性の程度	高い	高い	N/A	N/A
自覚の程度	低い	高い	高い	高い
即興性の程度	高い	低い	高い	低い

1.2 遊ぶこと

遊びをどのように定義するのか。発達心理学においてこれまで多くの挑戦がなされているが、どうもなかなか困難なようである(El'konin, 1978)。どれも遊びを包括的に捉えたものというよりは、精神発達のある特性を強調するために遊びを語っているところがある。そこでここでは文化としての遊びを包括的に捉えたものとして、人間を「遊ぶ人(Homo Ludens)」と呼んだことで有名なホイジンガ(Huizinga, 1938)による遊びの特徴を確認しよう。

「その外形から観察したとき、われわれは遊びを総括して、それは「本気でそうしている」のではないもの、日常生活の外にあると感じられているものだが、それにもかかわらず遊んでいる人を心の底まですっかり捉えてしまうことも可能な一つの自由な活動である、と呼ぶことができる。この行為はどんな物質的利害関係とも結びつかず、それからは何の利得ももたらされることはない。それは規定された時間と空間のなかで決められた規則に従い、秩序正しく進行する。またそれは、秘密に取り囲まれていることを好み、ややもすると日常世界とは異なるものである点を、変装の手段でことさら強調したりする社会集団を生み出すのである。」(Huizinga、1934/1973、邦訳 p.42)

これによれば、それは誰かに命令されて行われるのではなく、楽しいからこそ遊ぶ自由な行動だという。そして、遊びは利害を求める「日常」の行動とは異なり、その活動固有の時間的、空間的な「完結性と限定性」(同書、p.34)を持つものであるという。さらに、遊びには「固有な秩序と緊張」(同書、p.37)があり、固有のルールによってそれは実現されるという。遊びの主人公として通常想定される子どもは自ら進んで非日常の時間や空間を臨時に作り出し、その場固有の規則に従うことに喜びを感じる。ヴィゴツキー(1933/1966)は子どもの遊びの特徴はそ

の虚構性にあると述べ、虚構場面には必ずそこに固有な行動のルールが伴うという。それによっ てその虚構場面は固有の秩序と緊張を持つ、日常とは分離された文脈を構成する。こうした非日 常性の構築と維持の努力に子どもが参与することが、子どもの発達を押し上げる。

当然演劇には上記の遊びの特徴がそのまま通用する。一つ違うのは、仕事としての演劇がある ことだが、実際に演じる行為においてはやはり演じる自由が保証されているのではないだろうか。 嫌々演じるのでは演じることの内実が果たされない。いずれにせよ、両者の特徴として重要なの は、あるルールを遵守することで虚構世界を構成し、虚構世界を仮定することで日常とは異なる 世界を作り出すことであろう。したがって、この虚構世界の構成活動が人間の発達に対して果た す役割を捉えることが、Play(遊ぶ=演じること)の発達心理学にとっての課題となる。とこ ろが、先に挙げたヴィゴツキーも含め、発達心理学者の議論の中心は幼児期の遊びである。そこ での虚構性の分析結果が演劇活動における発達を理解する上でも重要な示唆を与えることは確か だが、象徴性の発達やルール遊びの発達が既になされている子どもや大人にとって、演じること はいったいどのような意味を持つものであるのか。その問いに対してはまだ十分な解答は与えら れていない。

演じるということだけでいえば、ロールプレイのように、何らかの事項を学習するためのツー ルとして演じる行為がもちいられることも多いが、ここではそうした何かを身につけるための ツールとして演じることは検討から除く。なぜならばそのようなツールとしての演技は、先の遊 びの特徴にある利害に関わらないという条件を満たすことができないからである。特に、本稿で は「遊ぶ=演じる」行為が自らの解体再構築(deconstruction)の過程. すなわちアイデンティ の再構築に結びつく可能性について検討するため、ツールとしての演技は不適切である。

ナハマノヴィッチは「遊びは、芸術の根源がわき起こる根源」(Nachmanovich, 1990/2014邦 訳p.74) であるといい,遊びがあらゆる創造的活動の源であるという。しかし,遊びの条件が ホイジンガが述べたように自由にあるとすれば、事前に用意されたシナリオに則って、練習を重 ねた動きの中で劇を上演することは遊びからは最も遠い。同じ演劇の中でも遊び、その中でも子 どもたちの遊びに近いものは即興劇 (improvisational play) である。即興劇とは、演じる者が そのときの状況に応じて、そのときに使えるものを使って、予め明確なプランを決めることなく、 その場で創発する劇である。子どものごっこ遊びと演技訓練としての即興劇ワークショップとの 違いは、前者が自らの内的動機によって虚構場面を作り出すのに対して、後者の場合にはファシ リテーターに促されて虚構場面を創出する点である。その意味では、演技訓練では、与えられた 条件に対してどのように動くのかはパフォーマーに任せられるとはいえ、演じる内容の自由度は 子どもの遊びより低いものとなる¹。

ニューヨークでハーレムなどに住む子どもたちに対して無料のパフォーマンスを学ぶ場を提供 している All Star Project² では、子どもたちに対する演劇トレーニングの中に即興劇を取り入れ ていた。私が2012年に見学させてもたったレッスンでは,5名ほどの10代と思える少年少女 と1人の中年男性が参加していた。プロの役者であるトレーナーの指示に従って、2人ずつ前に 出て即興劇を演じることが求められた。演じる条件を伝えたとしても、相手がどのような場面を イメージしているのか事前に知ることはできず、いきなり相手が語ったこと、相手の動きに対し て、何かしらの応答をするのは大変であり、緊張を強いられる。指導するのはプロの役者である。 ここに参加する子どもたちはハーレムなどで行われるこの組織が主催するオーディションで選ば

れ、通ってくるようになった子どもたちである。しかし、主催者によれば、プロの役者やダン サーなどになることが目指されているわけではないという。子どもたちはパフォーマンス・アー トのレッスンを受けるが、その劇場でショーがあるときなどは運営の手伝いもする。ボランティ アの市民やゲストと共に自分たちを含む、多様な人々を迎え入れる社会的包摂空間の形成に参加 するのである。それは、自分たちを排除する社会のあり方を変える協働的な働き掛けへの参加で あり、社会変革活動への協働といえる。主催者であるニューマンとフラーニによれば、「子ども は賢く、学ぶ力があり、発達するのだとみなし、そのように扱うことで子どもたちは真の発達を 遂げる」という(Newman & Fulani, 2011, p. 7)。そして, さらに, 若い人達は認められる (appreciate) と伸びるといわれるが、彼ら彼女らこそが他者を認める力をつけるべきだという (Newman & Fulani, 2011)。他者を認め、自己を他者と共にある存在として能動的に表現する 力を付けることがここでの即興劇には求められているのである。そして、パフォーマンス訓練や 公演だけでなく、寄付集めから劇場運営、支援者に向けた連絡まで、この組織に関わる仕事が、 参加する子どもたちが地域や学校や家庭といった日常活動の中で経験することのない.いわば非 日常の活動となる。それゆえ巨視的にみれば、ここでの活動のすべてが日常から切り離された即 興劇の場なっているともいえる。だが、それを続ける内に、その非日常が日常の一部になり、即 興で行っていたものが自らの自然になり、身につくのである。

遊びは堅い体をほぐし、他者との新しい関係へ誘う。他者と一緒に遊ぶことは簡単なことではない。精神分析の立場から子どもの遊びを論じたウィニコットは、精神治療に訪れる患者は遊べない人であり、それが遊べる状態になることが精神療法では目指されているという。

「精神療法は2つの遊ぶことの領域、つまり、患者の領域と治療者の領域が重なり合うことで成立する。精神療法は一緒に遊んでいる2人に関係するものである。以上のことの当然の帰結として、遊ぶことが起こり得ない場合に、治療者のなすべき作業は、患者を遊べない状態から遊べる状態へ導くように努力することである。」(Winnicott, 1971/1979邦訳 p. 53)

幼児のごっこ遊びに見られる、テンポの良いやりとりは、他者の見立てを受け入れながら、自らの要求を他者に向けることで可能となる。自己表現とは一人で内なる想いを吐露することではなく、他者との間に聴き合う関係を形成することである。だが、遊びがそうしたいわば他者受容の関係を作るからといって、それは「そうしなければならない」といった強制に支えられたものではない。ホイジンガが述べた自由がなくてはならないし、遊んでいる当事者はその遊びが楽しくなくてはならない。教育支援をする大人はしばしば、子どもを被支援者と見なし、手をさしのべる必要性をそこに見て、支援のために関わろうとする。しかし、そうした援助は必ずしも自分が被支援者と見なす人たちには受け入れられない。岩田は(1985)は「ニーズ(欲求)はたがいに衝突し、強制し、束縛するものであるが、おもしろさは包むもの」だという。「べき論」に沿って援助するとき、人は支援の手をさしのべようとする相手の思いを読み誤ったり、さらには援助者としての自分の側の思いや都合を相手に受け入れることを求めてしまったりする。こうしたコミュニケーションモードが生まれるとき、遊びが示す自由で楽しい関係は成立しない。

遊びが自由意志に基づいてなされることは、遊びの開始だけでなく、遊びの維持発展においても当事者の自主性が発揮されることを意味する。Haglund (2015) は子どもの遊びにおいて「大

人は遊び環境を組織できても遊びを統治管理することはできない」という。このことは複数の子 どもたちがあるテーマの下で遊ぶ主題活動(Thematic activity)においても同じである。子ど もたちは環境に触発されるとしても、自らの意思で遊ぶのだ。このことは子どもが自らの遊び活 動の動機を意識していることを意味しない(Vygotsky,1933/1966)。しかし,動機を意識して いなくても、Bateson (1972) が述べたように「これが遊びである」といった何らかの境界付け を行うように、子どもも自分が日常とは違う非日常の場にいることは知っており、他者にもその ことを示すメッセージを送り続ける。このようなメッセージを伝える最たるものが演劇であり、 舞台の上での決闘では本物の決闘ではないという識別可能なマーカーが観客に示される。これに より、観客はハラハラする一方で安心してそれを観ることができる。ホイジンガ(1938/1973, 邦訳 p. 31)は,幼児は遊びが本当のことではなく,そのふりをしていることを感じており,そ れ自体を楽しむために遊んでいるという。同様に、舞台役者はどんなに演技に没入したとしても 自分は「演技プレイ」をしていることをはっきり意識しているという(同書. 邦訳 p. 52)。

こうした意識化は自分を捉え直す上で大変重要である。なぜならば、日常から切り離された文 脈において新しい何者かを演じるとき、その役割や演技を意識することは演じる者を、新しい文 脈に結びつけ、その文脈において自らを新たに再-確認(re-identify)させるするからである。 こうした意識化は演者を「客観視あるいは異化する眼を含んでいる」(中村, 1984)。日常生活 の中でも人は時に自らの心理状態や行動を意識し、自らの心の持ちようや行動をコントロールし ようとすることがある。日常生活では、通常自らのふるまいや立場は意識されることが少ない。 しかし、日常であっても自分がどんな行動をしているのか、相手がそれをどのように感じるのか 考えながらふるまう時はまさに「演じている」状態といえる。「建前を言っている」といわれる ときは、その発言は権威を持つ人や公平に語ることを旨とするテレビニュースを読むアナウン サーの発言など、別な誰かの声を意識的に真似ている状態だともいえる。最近よく言われる 「キャラを作る」とはキャラクターをつくるということだが、これも同じく、あえていつもとは 違う誰かのキャラクターを演じているという意味で使われている。

他者と協働しながら遊びを維持発展させるためには共有する遊びフレームを意識化した上で、 他者の想像するイメージに配慮する必要がある。このため、遊びは意思、すなわち随意的行動の 制御の発達と結びつき、子どもの精神活動の発達にとって重要な活動となる。このことをヴィゴ ツキー (Vygotsky, L. S., 1933/1966) は、遊びは子どもの「発達の最近接領域」を作り出すと 述べ、就学前の子どもにとって遊びは他の活動を束ねる主導的活動であるとした。遊びが「発達 の最近接領域」を作るというのは、まず非日常活動である遊びの中で、当該の子どもが日常生活 においてはまだ出来ない行動や、まだ実行されていない高次精神機能が稼働し、その後それが子 どもの日常生活に波及するようになるという意味である。これと同じく、演劇練習、たとえば即 興劇によるトレーニングは非日常の活動であるが,そこで行われることはやがて日常生活で遂行 されるようになることが期待されている。それを社会行動スキルの習得訓練にもちいるものが ロールプレイと言われるものである。そのとき、習得されるべき行動の細部までもがプログラム 化されているのであれば、それは社会的技能訓練であって、遊びでも演劇的訓練でもない。その 社会的技能訓練がplayの特性を持つためには遊びのように楽しく自発的に行ってしまう活動で あったり、演じる行為者の即興性が許される程度が高いものであったりする必要がある。それに よって、行為する人は自らその活動を実行するアクターになる。こうした行為主体性が保証され ることが遊びや演じることに発達的変容の力を与えるのではないだろうか。

1.3 変革のための演劇

行為主体性は演者はもちろんだが、観客さえも巻き込むべきだとランシェール(Ranciere, 2008)は主張する。彼は「観客なき演劇」の必要性を訴える。そこでは舞台の上で繰り広げられる見世物をただ傍観し、余興を楽しむだけの観客はいらないという。なぜならドラマとは彼によればそもそも見るものではなく、体験するものであるからだ。

「だからわれわれには別の演劇、観客なき演劇が必要だということになる。誰もいない客席の前で行われる演劇ということではなく、演劇という語それ自体に含まれている受動的な視覚の関係が、あるべき別の関係に従属しているような演劇である。この別の関係は、舞台上で生じることを指し示すもう一つの語、すなわち「ドラマ」という語に含まれている。ドラマは行為を意味する。演劇とは、一つの行為が、動員すべき生きた身体たちと向き合った運動する身体たちによって成し遂げられる場である。動員される身体たちが自分たちの能力を放棄してしまったということもありえるだろう。だがこの能力は、運動する身体たちのパフォーマンス、このパフォーマンスを作り上げる知性、そしてそれが生み出すエネルギーのなかで取り戻され、再活性化されるのである。この能動的な能力に基づいてこそ、新たな演劇、というよりもむしろその根源的な効力、その真の本質を取り戻した演劇を構築しなければならない。演劇の名を借りているスペクタクルは、この本質の堕落した姿を示しているに過ぎないからだ。観客なき演劇、立ち会う者たちがイメージによって魅了されるのではなく何かを学ぶ演劇、彼らが受動的な見物人ではなく能動的な参加者となる演劇が必要なのである。」(Ranciere、2008、邦訳 p.7)

演者と観客が分化されるものではないとすれば、それはまさにごっこ遊びに関わる子どもたちの態度である。仮にある子が遊びを始めたとしても、その近くでその遊びを観る者は、遊びのパートナーとしてそこで生まれた物語を共に展開する義務を負う。仮にそこに大人がいたとしても、その大人もまた傍観するのではなく、何らかの役割を取ってその物語の展開に参加することになろう。ごっこ遊びはそこで繰り広げられる物語が誰にでも公開されているという意味で公共性を持つ。そしてそれに関心を持つ者は誰でもそこに参加し、物語を展開させる権利が与えられる。物語の共同生成に対する無条件の参加承認が遊びを創造的想像の中心に置いている。演じることも、遊びと同じく、無条件の参加承認が与えられる時、演者だけでなく、そこでのドラマに参加する観客もまたそこで物語を作り出すアクターとなる。

「観客なき演劇」は演じることで惰性化した日常への気づきを促し、さらにそれを社会改革活動へと動機づける試みを展開した演劇人であるBoal(1975)を思い起こさせる。彼は民衆が演劇の方法をわがものとすることで個人の変容だけでなく、社会改革がなされると考えた。彼にとって芸術家の仕事は観客を自分と別な世界にいる観客として居続けさせることではなく、同じ芸術家にすることであるという。彼の演劇プログラムにある「見えない演劇」では、観客は自分が観客であることも、役者がいることにも気づかないという。また、彼の「テアトロ・フォーラム」はサイコドラマのように個人を変えることを目的とするのではなく、これから社会を変容させるための行動を予行演習するようなもので、自分たちのいる世界に新たな未来を拓くための刺

激を与える。日本でも演劇ワークショップによく取り入れられている「人間彫刻」では、ある場面を切り取った他者の身体に対して集合的に操作を加えることで、その身体表現が示すものを参加者に気づかせる。こうした活動を通して、参加者は自らや他者の身体と心のありよう、さらには社会の持つ矛盾に思いが向かう。彼の演劇実践の中では、舞台の上の見世物を観る「観客」はいなくなり、全員が行為者に転換する。社会悪を描いた芝居を舞台上に観て、怒り、涙する民衆は、それによって現実生活をふりかえることはなく、カタルシスを経験することで日常の憂さ晴らしをするだけかもしれない。ボアールが批判した演劇とはこのような形でランシェールの批判した「観客」を作る活動であるといえよう。

ボアールは演劇の歴史をアリストテレスからヘーゲルの時代と、ブレヒト以後自分に至るまで とに大きく二つに分ける。前者では、人は自由意志を持ち、他者と対立する絶対的主体であると 見なされるが、後者では人は社会経済状況の中で作られる客体であり、主体であるとされる。彼 によれば、アリストテレスにとって、民衆は劇に知性なしに感情移入し、それで満足する存在で あり、無知から生まれる感動がそこにあるという。また、ヘーゲルは自由意志の対立によって行 為が起こるとするが、自由意志を持つのは王侯のような特別な人だけであり、民衆ではないとい う。自由意思を持つ登場人物は自ら過ちを引き起こすことで破局を導くが、その過程を認めるこ とで精神的安定が回復される。観客である民衆はこうしたドラマの過程に感情移入することで、 自らの日常の鬱積した不満が浄化されるのだ。これに対して、ブレヒト、ボアールらは社会経済 状況から自由な主体を想定していない。人は経済的、社会的諸力の客体であり、絶対的自由を持 つ人などいない。従って、この立場では、演劇は真実を暴露し、矛盾を暴き出し、変革を提起す る行動を引き起こす活動である。そのため民衆の劇に対する感情移入は、理解を伴うものでなく てはならず、それによって、社会矛盾や問題が自覚されるという。自らを拘束するものに気づく こと、すなわち、社会的存在である「私」や「私たち」、「彼ら」、「彼女たち」を縛り付けている ものに気づくことが社会的意識を方向付け、行動決定を促すと考える。このような立場に立つな らば演劇は自己理解の活動であると共に社会理解の活動である。自己を知ることと自己を生かし たり、苦しめたりする社会を知ることは切り離すことができない。もしもそうであるならば、自 らを知ることは社会変革に向けた行動の第一歩になるだろう。演じることは、日常生活では気づ きえない、この「自らを知る」場を作り出すという意味で発達の最近接領域を拓きうるのではな いだろうか。

2. アイデンティと他者の承認

遊びが子どもたちに発達の最近接領域を拓き (Vygotsky, 1932), 個人の発達的変容を促進するように, 演じることもやはり, そこで遊びの核となる自由な能動的参加が保証されているならば, 個人の発達的変容を引き起こすものとなろう。その発達的変容の中心にあるのはアイデンティティである。本稿はパフォーマンス・アート, 特に演じることが言語的・文化的に多様な子どもたちの発達的変容を引き起こす可能性に関心がある。そこで本節では言語的・文化的多様性を持つ人たちのアイデンティについて検討する。

2.1 他者に承認されること

言語的・文化的に多様な人々が暮らすカナダでは、多様な言語、多様な文化を持つ人々が共存している。その共存のあり方は常に問われ続け、多様な人々を包摂する社会制度を構想する上で世界のモデルともなっている。そんなカナダにおいて、ガットマンは多文化主義に関して、「今日、公共機関―政府諸機関、学校、高度教養教育(リベラルアーツ)を行う単科大学や総合大学などを含むーは市民の特殊な文化的アイデンティティの承認ないしは尊重に失敗しているという、厳しい批判に晒されるようになっている」(Gutmann、1994、邦訳 p.3)と現状認識を示し、「人間のアイデンティティは、テイラーが述べているように、我々の他者との関係―実際の対話を含むーに反応して、対話的に形成される」(Gutmann、1994、邦訳 p.9)必要があるという。テイラー(Taylor、1994)はアイデンティティを自明のもととするのではなく、誰かによって承認(recognition)されるものとして捉えている。それ故、理解や誤解も当然ありうる。彼は他者による理解を承認とし、承認がなされないとき、あるいは歪んだ承認の下では被害を被る者や集団が作られることになると警告する。

「ここではアイデンティティとは、ある人々が誰であるかについての理解、すなわち彼らが人間として持つ根本的な明示的諸性格についての理解といったものを意味する。ここには次のような想定が存在している。すなわち、我々のアイデンティティは一部には、他人による承認、あるいはその不在、さらにはしばしば歪められた承認(misrecognition)によって形作られるのであって、個人や集団は、もし彼らをとりまく人々や社会が、彼らに対し、彼らについての不十分な、あるいは不名誉な、あるいは卑しむべき像を投影するならば、現実に被害や歪曲を被るというものである。不承認や歪められた承認は、害を与え、抑圧の一形態となりうるのであり、それはその人を、偽りの、歪められ切り詰められた存在の形態のなかに閉じこめるのである。」(Taylor、1994、p.37-38)

テイラーの主張の要点はアイデンティティは他者との関係の中で対話的に形成されるという点にある。「他者」とは私が見えない場所を見る人のことである。対面する二人にとって「私」が見ているところは「相手」には見えない。他者とは「私」と知覚を違える存在であり、当然その認識される世界も異なることが想定される。この差異こそが対話を可能にし、対話を必要とするのである。もしも私と他者が同じものを見て、同じ認識をするのであれば、それはもはや私の分身でしかなく、もはや他者ではない。実在する他者は必ず私との差異を持つ存在であることを考えれば、対話とは差異の確認と承認の行為である。しかし、その対話が、私の知らない、そしておそらくいつまでも完全には知りうることのない他者の理解を目指した行為であるとするならば、その対話によるコンセンサスや妥協を生み出そうとする交渉とは何らかの契約として結実するようなものではなく、常に繰り返し、相互の理解内容が確認されなくてはならないものとならざるをえない。すなわち、他者との対話では他者との交渉過程こそが常態であり、その対話によって自らのアイデンティティが確認されるのであれば、それは常に揺らぐしかないのである。

宇田川(2006)によれば、アイデンティティの議論には同一律と自己性という二種の問いが含まれるという。「同一律に関わる問題」とは「以前の私と今の私との関係、または私たちのあいだの関係という関係性を問う」(同書, p.467)ものである。「私たち」が何者であるのかを想

定することによって、その「私たち」という集合の中に入る者との連帯を訴え、そうではない者を排除する可能性があるという。もう一つの「自己性」とは「或るものがそのものとして、すなわちそれ自身であると意識・主張し、それ自身として認められるという側面」(同書, p.467)である。通常、心理学が主体の独自性、特権性を主張しながら、自己の本質を求める領域としてのアイデンティティとはこの「自己性」の側面であろう。宇田川はこの整理の中で、アイデンティティと主体という語の語用上の類似性を指摘した上で、主体という言葉が表すことができないアイデンティ独自の意味は「同一律」が示す関係や連帯にあるという。誰かのかけがえのない何かを指し示す言葉としてアイデンティをもちいるとき、最初からその人にその何かがあったという語りをせざるをえないが、関係の中でアイデンティティが生じると考えるのであれば、誰かの独自性は誰かとの関係の中にしかないことになる。先のテイラーやガットマンがアイデンティを対話と結び付けて語るのもその点では同じことであろう。もしそうであれば、他者を承認することは自らを承認することでもある。さらにいえば、他者を承認することは承認する他者との関係を断ち切らず、交渉を持続すると宣言することでもある。

われわれはすぐに自分の独自性を既存の何かに結び付けて語る慣行を持つが、それは「私」や「あなた」には常に変わらない本質があると考えることだ。そうした本質主義的自己観からすれば、他者との関係を持たずとも、いや他者との関係など持たない方が、本当の私を維持できると考えることになろう。本質的な「自己」を仮定し、それに固着することは他者の排除と表裏をなす。逆に、他者との関係を維持することはたとえその過程で衝突が起きたとしても、それさえもが連帯に向けた活動になりうる。

2.2 他者の同化

人にはそれぞれ本質的な何かがあると考えるアイデンティティ観はさらに「私たち」と「彼ら、彼女たち」の本来流動的な関係を固定された実体として知覚させる。国家や民族などのクラス・アイデンティにおいてはそのことが紛争を引き起こすことも多い。「クラス・アイデンティティはたんに個人の選択の対象ではなく、しばしばマジョリティ(多数派)からマイノリティ(少数派)に押し付けられるものである」(細身、1999. p.8)からだ。このようなとき、マジョリティにある者たちは他者を自分と異なる他者として認め難い。気づかぬ内に、自分の価値尺度によって上位の者と下位の者へと人を区別しがちである。「下位に認識する人たち」とは自らの劣った部分をより多く持つ人であり、わかりえぬ存在としてその人たちを位置づけはしない。これは他者理解ではなく、他者の自らへの同化要求であり、他者の抹消である。テイラー(Taylor、1994)が対話による関係の維持を主張するのもそうした一次元尺度による劣等の「表象の植え付け」に注意を喚起し、「表象の修正」を求めるからだ。彼にとっての多文化主義とはこうした他者関係の維持を是とする見解なのである。

「支配的集団は、支配下の人々の内面に劣等性の表象を植え付けることによって彼らの支配的 地位を確立する傾向を持つ。従って自由と平等を求める戦いは、これらの表象の修正を経由しな ければならない。多文化的なカリキュラムはこの修正の過程において役立つことが期待されてい るのである。明確に述べられることは少ないが、これらのいくつかの背後にある論理は、我々が すべての文化に平等な尊重を与えるべきであるという前提に、依存しているように思われる。」 ある個人が持つ劣等の意識は生物学的に条件づけられたものでも、いつの間にか自発的に生じるものでもなく、こうしたマジョリティのまなざしの中で形成される。そもそもこのマジョリティ意識さえも実体を介して容易に把握できるものではない。「男同士だからわかり合える」、「同じ日本人だからわかり合える」と言われたとき、言われた者が発話者に対して「わかり合えなさ」を感じていたとすれば、発話者との間のその「わかり合えなさ」は自分と発話者の間の個人的差異としてではなく、集合表象としての「男」や「日本人」と「そうではない者」である自分との間にある差異として理解することを強いられる。つまり、発話者が「男」であり、「日本人」であるい。その人の心情を汲めない自分は「男」でも、「日本人」でもないとの自覚を強要されるのである。ジェンダーやエスニシティといった曖昧な集合表象が、会話の中のその時々にその成員として誰を迎え入れるのか問いかけるとき、多くの人は、「その中に自らも既に所属しているのだ」とふるまおうとするはずだ。この潜在的な選択の強要こそが他者として承認されない「私」の苦しみの源泉となる。これにはアンクル・トムなどのアフリカ系アメリカ人の書いた「抗議小説」が当時の社会から好意的に受容された状況を考えてみるとよいだろう。そこでは、アフリカ系アメリカ人が他者として承認されていたわけではないことにボールドウィン(Baldwin、1955)は警鐘を鳴らす。

(抗議小説において(引用者挿入))「被抑圧者と抑圧者が、同じ社会の中で結びあわされていることを忘れてはならない。両者は同じ規準を受け入れ、同じ信仰を持ち、同じ現実に依存している。この現実の檻の中で「新しい」社会を被抑圧者の要求として語ることは、ロマンチックな夢であり、無意味でさえある。」(Baldwin「万人の抗議小説」、1955邦訳 p.26)

従って、抗議小説はその名とは違い、当時の社会風潮であるアフリカ系アメリカ人に対する蔑視に抗議するものではなく、むしろそれを認め、その状況を維持することに賛同するものでさえあったと彼は言うのである。それゆえ、

「<抗議>小説は、不穏なものであるどころか、それ自体アメリカの状況の受け入れられた平穏な一面なのであり、われわれが必要だと信じているあの体制の中に、網の目のように張り巡らされているのである。それが提起するいかなる未解決の問題も、単なる束の間の問題であり、くすぐりでしかない。つまり、こうした小説は、われわれとはなんら関係のない所で、社会という闘争舞台に安座しているのだ。」(Baldwin「万人の抗議小説」、1955 邦訳 p.24)。

ならば、承認の問題は、それを実行する側だけでなく、皮肉にもその対象となる側にも大きな 責任があることになる。マイノリティの立場に置かれた人が、仮に自らが他者として承認されて いないことに気づきつつも、語りかける人の傍らに寄り添い、同化されたいと願うことは何ら不 思議なことではない。なぜなら、それによって自らをマジョリティの側に反転させることが出来 ると思うからだ。マイノリティからマジョリティへの転換が可能になるとすれば、それはなんと も魅力的ではないか。だが、これによってマジョリティはさらに勢力を増す。そして、それに よって新たにマジョリティに加わった「はずの」マイノリティは、マジョリティとマイノリティの構図がなくならない以上、内から突き上げてくるであろう自らの声を抑圧することに力を注がなくてはならないはずだ。

対話の重要性を社会変革と結び付けて主張しているフレイレ(Freire, 1970)は名付ける者と名付けられる者との間に生じる非対称性に注意を喚起する。

「対話とは世界を名付けるために、世界に媒介された、人々の出会いのことであり、それゆえ世界を(引用者挿入:自らの思いに沿って)名付けたいと望む人たちとその名付けを望まない人たちの間では一自らの言葉を話す権利を他者に対して否定する人たちと自らの言葉を否定され続けられた、話す権利を持つ人々の間では一対話は起こりえない。自らの言葉を話す根本的な権利を否定され続けられている人々はこの(自らの言葉を使う)権利を返還することをまず求めなくてはならないし、この人間性を奪う継続的な攻撃を差し止めなくてはならない。(Freire、1970、p.88 引用者訳出)」

他者の呼称はしばしばその呼ばれる人たちを社会においてどのように位置づけるのか、さらに はその人たちが自らをどのような存在として引き受ける(べきな)のかを示す。悪意が埋め込ま れたあだ名の使用を考えたならば、それは容易に想像できるだろう。そのあだ名で呼ばれた者が、 そう呼ぶ者との間で弱い立場にあるならば、表向きはそのあだ名が示す序列を受け入れながら、 内なる反抗を企てることを余儀なくされ、心理的な葛藤状況に追いやられることになろう。たと え悪意がなくても、制度的に用いられる名付けは、単純に価値付けられた集合表象を社会に呼び 起こし、それを実体化する行為となりやすい。たとえば、日本の文部科学省では「公立小・中・ 高等学校等における日本語指導が必要な児童生徒」3という表現をもちいて、通常の教科指導に 加え、特別に日本語の指導が必要な子どもたちを区別している。これは特別永住者4である在日 韓国・朝鮮人のように日本国籍を有していなくても日本語を第一言語として使用し、流ちょうに 使いこなす人たちがいる一方で、帰国した残留日本人家族のように日本国籍を有していても日本 語を必ずしも第一言語として使用していない人たちを分けるための便法である。国籍ではなく、 日本語の使用実態に合わせて人々を区別するために発明された語彙であり、その使用に本来悪意 はなく、さらにその数に基づいて教育的配慮をすることからいえば行政上の「必要性」さえある と考えられうるものだろう。その意味でこれはいわば「戦略的本質主義」の言葉だ。だが、この 表現は学校に通う子どもたちを「日本語能力が十分ある子」とそうでない子に分ける言葉である ことも事実だ。こうした「区別」のためには何らかの選別手段が用いられることになり、何がそ の選別手段とされるのか、そしてその手続きが適切であるのかどうかが常に問われなくてはなら ないものである。しかし、一旦判定されたならば、そこに残るのは「日本語能力が不十分な子ど も」という、それらの手続きによって作られた「事実」でしかない。命名された側がそこに「差 別」を読み取ったとしてもなんら不思議ではない。これに対して、欧米では近年在留国において 優位な言語を第一言語として使用しない人たちがその優位な言語を学ぶ場合,「言語学習者 (language learner)」と呼ぶことが多い。「英語の指導が必要な子どもたち」と呼ぶならば、英 語能力が不十分であることが強調されるが,「英語学習者(English language learner)」と呼ば れるときには、それは既に何らかの言語を第一言語として用いていることを示すとともに、さら

に新たに別な言語を学んでいることを示す。このことをさらに強調するためか、最近では「付加言語としての英語(English as an Additional Language (EAL))」の学習者といった表現が学術論文だけでなく、ブリティッシュカウンシルなど公的な機関でも見られるようになっている 5 。これらの呼称は第二言語学習者が「第一言語能力を持つ人」であることを明示する表現である。一人の人の中にも多様な特性がある。それらすべてが、各々の状況で示すその人らしさだとすれば、センのいうように「おとしめられた側は相手から、単一のアイデンティティという幻想も押しつけられ」(Sen、2007、邦訳 p.24)ているという指摘には謙虚に耳を傾ける必要があるだろう。「単一のアイデンティティ」観の中で他者をみることはその人全体を否定することにもなりかねない。

2.3 アイデンティティをめぐる多文化主義の課題

テイラー(1994)は「承認がアイデンティティを作り出す」(Taylor, 1994邦訳 p.91)と述べ、他者を自らの枠組で捉えること批判し、他者を他者として承認し、異なる他者との間の共存の可能性を探る。そしてそれを多文化主義に期待した。多文化主義とはここでは多数の文化の共存状態を積極的に認める立場としておこう。だが、多数の文化の共存を認めることで、人は本当に自由になるのであろうか。自らの権利を保障されることになるのであろうか。人々は自らが何者であるのか、自らの意思によって確認できるのであろうか。

この点について、同一の文化に所属しているとされる人々が実際にどのようになっているのかを考える必要がある。ウルフ(1994)はテイラーに対するコメントとして、「諸文化の承認に関するきわめて明らかな諸問題の間の差異に対して、よりきめ細かい注意が払われること、そしてこれらの範疇のそれぞれの内部においても、階級、人種、宗教、およびより個別的な経験的事実に対応した差異に注意が払われること」(Wolf、1994邦訳 p.114)が必要であると述べ、「我々の歴史、我々の文学、我々の文化の学習に対して、カリキュラムのなかで特別な位置を与えることは悪いことではない。しかし我々が自らの文化を学習すべきであるとするならば、我々は、共同体としての我々とは誰であるのかを、認識すべきなのである」(Wolf、同書、邦訳 p.127)と注意を促す。同一の文化にいるとされる「われわれ」とはそもそも誰のことか。言い換えれば、その文化内における差異をどのように取り扱うのかという問いかけである。

たとえば、「日系アメリカ人の文化」を尊重することが同意されたとしても、では「日系アメリカ人」の文化とはそもそも何を指すのか。あるいは「われわれ日系アメリカ人は・・だ」と誰かが述べたとき、その「われわれ」とはいったい誰を指すのか。それは自明ではなく、その呼称が指し示す集合に入るものが何かを問わなくてはならない。従って、移民を多く抱えた国において、「出身国の文化を継承すべきだ」、「出身社会の文化を学校のカリキュラムに取り入れるべきだ」と主張したとしてもいったいぜんたい何がその内容としてふさわしいのか。それはそう容易には決められない。ハーシュ(Hirsch、1988)がリテラシーの危機の根幹にあるのは文化的リテラシーの欠如であるとし、その共同体で用いられる「基本知識」を教授すべきと主張したとしても、そもそもその知識は誰にとっての「基本知識」なのかが問われなければならない。このことは、そもそもその共同体が誰か一人の個人であるかのように捉えられる一枚岩の共同体であるという想定に疑義を挟む。多文化主義は、複数の文化の共存を訴える。だが、多文化の世界を構成する各々の「文化圏」はそれほど他と境界付けられ、独立したものなのか。今やどこの国でも

多くの文化がそこに浸透しており、程度の差はあれハイブリッドな文化資源に溢れている。歴史的に他の地域との交流のないところがあればそれは別だろうが、今やある地域がある一つの文化圏であると言い切ることは難しいだろう。それは理想化された設定にならざるをえない。ある知識を他の知識に比して「基礎的」であると述べたり、「重要」であるとしたりするとき、それは元々あった真実というのではなく、ある視点から誰かが発明した知識であると自覚すべきであろう。ならば、そこには発明者の意図があるはずだ。この意図は多くの場合、覆い隠されており、それを真実と認めさせるため時には強権の発動さえもがなされてきたのではないか。

このように考えてみると,多文化主義は,公益主義に陥る危険性があることがわかる。公益主 義は私の仮の造語であるが,ここでは何らかの事情により,公共の利益のためには個人の利益が 侵害されてもかまわないとする、個人に対して公益を優先させる見解を指す。公共性が共同体を 構成する個人の利益を最大限に実現するための利害調整(平野, 2016)であるのに対して、公益 性ではその調整が官を中心にトップダウンでなされることが多い。この図式を文化論に敷衍すれ ば、多文化主義では、「多文化」を構成する各々の共同体には一般化された文化が想定される一 方で、その各共同体を構成する成員が担う多様な文化は無視される可能性がある。一般化された 文化が想定されていると述べたが,それを実際の制度設計に用いるとすれば,皮肉にもその政策 こそが新たな文化や共同体の境界を設定することになる。そうして境界付けられた文化や共同体 は、それに関係する個々人にその特異な文化の価値を極小視することを求める。ウルフは共同体 が一つの文化によって描きうるものではないことを指摘することで、テイラーの多文化主義に注 意を喚起した。しかし、文化が集合的なものとして一般化される限り、ある共同体を文化の複数 性によって特徴づけたところで、必ずそこから漏れる個人の文化があるはずだ。多文化主義は文 化公益主義から逃れることはできるのだろうか。同じ国に暮らす人々の間にも、経済階層による 文化的差異、世代階層による文化的差異、地域による文化的差異、生活感覚や経験による文化的 差異等々、差異は溢れている。この多様性こそがわれわれの共同体を特徴付けている。

文化公益主義が生み出す諸問題は現代社会が取り組むべき難題である。だが、はたしてどれほ どの人がそれを認識しているであろうか。文化の中核となる芸術においてさえ、社会政策上優遇 されるべき芸術とそうでないものが誰かによって区別されている(平田, 2013)。多文化主義が 抱える文化公益主義の課題は,実は社会的包摂の課題である。レンズ・タグチ(Lenz Taguchi, 2010) は、Biesta の分析を引きながら、社会的包摂とは対立する二つの立場の一方に対して他 方の者が解消されることではなく、その対立がそのどちらにも属さない新たな主体性を生み出す こと、すなわち、主体性の相互変容(mutual transformation of subjectivities)が実行される ことであるという。それゆえ彼女は民主主義に基づいた包摂とは既にある秩序の中に、より多く の人を取り込むことではなく、その秩序そのものを変容(transformation)する過程を含まなけ ればならないという。この立場からすれば、他者の承認が既にある他者の文化を認めることだけ に留まるというのであれば、それは対立する複数の文化の間に重みづけを与え続けるだけのこと で、予め存在する非対称性は解消されない。他者との共存が他者の承認から始まるとしても、そ こで終わるのではなく、新たな雑多な主体を構築することがその先に求められる。ならば、他者 の承認とは新たな他者の創造であり、「わたしたち」の創造の過程そのものとならざるをえない。 だが、それはいったいどのように可能になるのか。この厄介な難問にはじっくりと取り組む必要 がある。だが、そうした新たなアクターの協働的創造に向けたささやかな試みの一つとしてパ

3. 演じることによるアイデンティティの構築

テイラー(1994)の多文化主義における各文化の尊重という主張の問題点は、文化という集 合体による個人の雑多な文化の抹消可能性にあった。多文化共存社会の中では、個人は何らかの 文化に所属し、その文化を自ら意識し、実行する存在でなくてはならない。他者から何かしらの 文化を示す存在として承認されることが必要であるとされる。しかし、日本に生まれた者が常に 「日本人性」を示し続けることができるわけではない。主食に米ではなく、パンを食べる人もい るし、箸よりもナイフとフォークを好む人もいる。日本語より英語が得意な人もいる。ある文化 に属する成員であることを表示し続けるには特別な努力が必要である。文化は多様性を語るため に使われる時と、同一性を語るために使われる場合がある。多様な個人のふるまいは一つとして 同じものがないという意味では、一つの発話の意味と同じく、状況的なものであり、その時々に 消失していく一回性のはかないものでしかない。各々形の違う豆を何々文化と名付けられた袋に 入れたとき、もはやその中身は見ることができず、外からわかるのはその袋の形と重さ、そして そのラベルだけである。この文化が委ねられた袋は確かにそこに入った豆にある秩序を与える。 しかし、やはりその中には複数の異なる豆が入っているのである。複数の豆が袋によって一つの 文化として東ねられていても、その内部にある豆は一つ一つが特異性を示し続けているはずだ。 その袋詰めは一過性の、仮のものにすぎない。袋を閉じたひもはいつでも解かれ、袋の中の豆は ばらばらにされることも、別な袋に分け直されることも可能である。われわれは誰がこの袋のひ もを強くひき、取り逃がさないようにしているのか。それによって何が起きているのか考えなく てはならない。

セン (2007) は文化の多様性を認める必要性を訴える。そして、人が複数のアイデンティティを持ちながら生きることを指摘する。

「現代世界においては異なる文化の多様性を認めることが大変重要です。私たちは、「西欧文明」、「アジア的価値」、「アフリカ的文化」などについて単純すぎる一般化によって、ひっきもなしに攻め立てられているからです。これらの、歴史と文明についての根拠のない解釈は合理性を欠き浅はかなばかりか、私たちの生きる世界に分裂までもたらします。」(Sen, 2002, 邦訳p. 98-99)

だが、その多様性はいったいどのように実現されるのか。複数のアイデンティティを持ちながら生きるとは何を意味するのか。この点においてジェンダーをめぐるバトラー(Butler、1995)の議論が示唆的である。彼女は、ジェンダーは所有されるのではなく、遂行/演じられるものであるという。もしそうであるならば、人は複数のアイデンティティを常に持つのではなく、時々の状況に応じてあるアイデンティティを演じているということになる。

「ジェンダーの現実が遂行的である(performative)ということは簡単に言えば、ジェンダーはそれが遂行されている/演じられている(it is performed)限りにおいてのみ現実だというこ

とである。こう言っても語弊はないだろうが、普通、ある種の行為/演技は、ジェンダーの核、 あるいはアイデンティティを表現している (expressive of a gender core or identity) と解釈さ れており、これらの行為/演技は、期待されるジェンダー・アイデンティティに従うか、あるい はなんらかの形でその期待に背くかのどちらかである。その期待は生物学的な性の認知に基づい ており、そこでは生物学的な性は第一次性徴というはっきりと二分された所与の事実だと理解さ れている。行為/演技と身振りがジェンダーを表現しているという。暗黙のうちに多くの人に支 持されているこの理論が示しているのは、ジェンダーそのものが、さまざまな行為/演技、姿態/ 身振り(それらによってジェンダーは劇化され、知られる)に先立って存在するということであ る。実際ジェンダーは、一般の人の想像するところでは、生物学的な性の精神的、あるいは心理 的な相関物と考えてもいいような実体を持った核のように見える。しかしながら.ジェンダーの 属性が何かを表現しているのではなく、何かを演じている/遂行しているのだとすれば、これら の属性はそれが表現している。あるいは表していると言われるアイデンティティをうまく構成し ていることになる。表現と演技/遂行の区別(distinction between expression and performativeness) は非常に重要である。と言うのは、もしジェンダーの属性、行為/演技、すなわち身 体がさまざまなやり方でその文化的な意味作用を示すこと、作り出すことが遂行的であるなら、 行為/演技や属性を判断する基準となるアイデンティティは、前もって存在していないことにな るからだ。ジェンダーの行為/演技には、本物もにせものもなく現実味のあるものもゆがんだも のもなく、真のジェンダー・アイデンティティなるものは、規制力を待つ虚構なのだとわかるだ ろう。ジェンダーの現実が、社会的な演技を継続することによって作り出されるということは. 本質としての性、真の、あるいは永続的な男性性、女性性という概念そのものもまた、ジェン ダーの演技的/遂行的な側面を隠蔽する戦略の一部として構成されているということである」 (Butler, 1995, 邦訳p. 68)

ここでバトラーは,従来のジェンダー観を「ある種の行為/演技は,ジェンダーの核,あるい はアイデンティティを表現している」と見なす「アイデンティティ表現論」として捉え、それに 対して「ジェンダーはそれが遂行されている/演じられている(it is performed)限りにおいて のみ現実」であるとする、「遂行されるアイデンティティ論」を提起する。「アイデンティティ表 現論」では、男性、女性の区分、すなわちジェンダーは自然なものであるとされ、それに基づい て、それにふさわしい心理や行動が生まれると考える。ある人の発言や行動はそうした「内的自 然 が外に表出されたものということになる。この立場に立てば、アイデンティティは既に生ま れながらに用意されているか、後天的に獲得したものであるのかはともかく人が所有するモノと なる。この立場では、人はそうしたデフォルトとしての自己認識から外れたと感じる時、アイデ ンティティの危機を感じることになる。周囲の人もまたそのデフォルトを支えに、他者を承認、 あるいは否認をする。これに対して、「遂行論されるアイデンティティ論」によれば、そうした 「行為/演技や属性を判断する基準となるアイデンティティは,前もって存在」せず,遂行される ものとして把握される。つまり、アイデンティは演じられるのであって、その遂行/演示が自ら に、そして周囲の人に、あたかもその背後に確固とした実体があるかのように思わせるというの だ。アイデンティは行動の原因ではなく、遂行/演技をする実践の中でその都度立ち上がってい るはずなのに、その実践のありようが画一化してくると、それはあたかも所与のものであるかの ように知覚される。アイデンティティが主体性という言葉と区別がつきにくいこと(宇田川, 2006)もこれに関係するのだろう。

「外国籍」、「日本語の指導が必要な子」、「海外にルーツがある子」と名付けられた文化集団は通常「アイデンティティ表現論」の中で理解されている。それは事実に基づいたカテゴリーであり、その対象者はそれ固有の文化を表現していると考えられている。だが、「遂行されるアイデンティティ論」に立てば、その特異性は日々の実践の中で生み出されているものである。確かに、セン(2007)が主張するように個人は複数のアイデンティティをもちいる。だが、それは一人の人が複数のアイデンティティを常に抱えて歩いているということではない。ある場所ではあるアイデンティティが遂行され、また、別のある場面では別のアイデンティティが遂行される。このように考えてみるならば、先の子どもたちに付与される諸問題は元々その子たちが所有するものではなく、それぞれの状況で、社会的に実現されているものということになる。では、いつ、どのようにそうしたカテゴリーは遂行されるのか。そして、いつどのような手続きによって、それらは「社会的問題」、あるいは「個人的問題」として知覚されるのか。このことが探求されなくてはならない。

アイデンティが遂行されるのであれば、それにまつわる諸問題も一過性の「見え」に過ぎないということで放っておけば良いのだろうか。諸問題は幻想にすぎないと。そうではないだろう。事実や本質であるかのように、誰かの問題として可視化されている状態は、誰かが問題を生み出すように演じ続けさせられる環境が事実としてそこにあるということだ。問題を生み出す演技を継続的に続けざるをえず、デフォルトして負を背負わされる人々がいるのである。バトラーは本質主義を機械的に嫌うのではなく、「その言葉の存在としての不十分さを知」り、「見つかるはずもない本質」を探すのでなければ(Butler、1995、p.70)、戦略的に「操作的本質主義」(Butler、邦訳 p.69)を認める。これに倣って言えば、「日本語の指導が必要な子どもたち」という呼称で呼ばれる子どもたちを作り出すことには政策的、制度的に一定の意味がある。だが、そうした制度的ふるまいによって、そのように呼ばれる人たちのアイデンティティを外側から固定したり、単純化したりするのであれば、それは気づかぬうちに、先に例示した袋の口を締めて中にある豆がこばれ出ないようにする監視官の役割を果たしてしまうことを知らなくてはならない。これではせっかくの支援が本末転倒になる。

バトラー(1995)は日常のジェンダーは遂行されているという。アイデンティは心や行動の元にあるのではなく、遂行されるものだという。ここで遂行する(performance)とは、歌舞伎で男が女を演じるというように、実体として両性を区分した上で、男が女を演じるということではない。その場合には、男も女もそれ固有のふるまいが本来あると考えられており、男が社会において期待される女を演じる。バトラーはそもそもそうした区分の現前に異議をとなえる。それにもかかわらず、ジェンダーが問われる状況が作り出されている。だからこそ、その生成の社会的な手続きを明確にすることを求めるのだ。言語的・文化的に多様な子どもたちの自己肯定感を高めるためには、その子たちのルーツとなる社会の文化が肯定される、すなわち他者から承認されやすい場を作ることが大切だとよく言われる。しかし、何がその子たちの文化なのか、簡単には決められないはずだ。「日本人なのだから盆踊りを見せろ」と言われても盆踊りを知らない日系人もいる。自分が価値をおいていない「文化的」行動を見せることに抵抗を感じて、他者から自分が属しているとされる「文化」に嫌悪感を持つことさえある。

演劇ワークショップの中で遂行されるアイデンティティは何らかの形で日常のアイデンティ ティのありように影響を与えるのではないか。アイデンティティが遂行/演技されるものであれ ば、遂行/演技の環境を豊かにすることで、アイデンティティの拡張、複雑化―つまり、状況的 な柔軟件―を実現することはできないだろうか。複数の状況設定で複数の役割を演じれば、演者 は複数のアイデンティティを遂行/演技することになる。とはいえ、それは演じる時のことであ り、そのことが必ずしもすぐに日常に反映されることはないだろう。だが、そこで演じることが 日常に内在する矛盾を暴き、それによって見えるようになってしまったものがあるとすれば、そ の日常の諸問題はもはやないものにはできないはずだ。これがボアールが演劇に求めたものでは ないのか。よく演劇の場は安全でなくてはならないといわれる。参加者は自分が守られていると 感じることで、その場に十全に参加することができ、豊かな想像ができるといわれる。演劇ワー クショップの見知らぬ人との出会いにおいて、自分がどのように扱われるのか、どのように思わ れるのか、その印象操作に思いが行ってしまうようでは確かに演じることに専念できず、楽しめ ない。遊びも演劇もどちらも Bateson (1972) が述べたように、「これは本当ではない」、「これ は遊びだ」、「これは芝居だ」と日常生活との間に境界線を引くことで、その参加者に安心感を与 える。だが、そのことによってボアール(1975)の求める社会改革への目覚めが期待出来なく なる可能性もある。見世物に感動し、カタルシスで終えるのかもしれない。

遊びが子どもにとって、日常ではまだ出来ないことを可能にし、子どもの発達の最近接領域を拓く(Vygotsky, 1933/1966)ように、非日常活動としての演劇も自らの、あるいは社会の日常生活を反省させる第二刺激(Engeström, 2015)を豊富化させる可能性がある。今後、演じることによって発達的変容を引き起こす介入実践として演劇ワークショップを捉えてみたい。パフォーマンス・アートによる介入実践研究により、非日常的なパフォーマンス・アートが日々の生活を先導する諸条件を探る必要がある。

註

- 1 自由度がないことはその目的によっては必ずしも悪いことではない。即興劇が子どもを含む、役者ではない一般人のコミュニケーション訓練としてもちいられることが多いのは、演じる動機を外から与えられるからである。他者とコミュニケーションを取ることが苦手な人に対して、「公園で偶然十年ぶりにあった小学校のときのクラスメートになって演じてみて」などと、ある特定の場面を設定することで、パフォーマーになる人は場面を想い描き、そのイメージに合わせて動こうとする。「自分で想い描く場面を自由に演じろ」と言われても、即興劇に慣れない人にはそれはなかなかできず、こうした指示条件が選択肢を減らすことで想像を可能にする。こうした即興を繰り返すことで、さまざまな場面で偶然生じる、多様な相手との間に何らかの社会的関係を築くスキルが身につくようになると考えられている。
- 2 All Star Project http://allstars.org/
- 3 「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査 (平成 26年度)」の結果について (http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/04/1357044.htm, 12/31/2016 access)
- 4 「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法 (平成三年五月十日法律第七十一号)(法定特別永住者)」の第二条,第三条(http://law.e-gov.go.jp/ htmldata/H03/H03H0071.html,12/31/16)に定義があるが,実際の運用を知るには以下の愛知労働局 の説明(http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_taisaku/_79409/ kakunin.html,12/31/2016 access)がわかりやすい。

「韓国・朝鮮人の方の多くは、終戦前から我が国に居住することとなり、日本国との平和条約の発効

21

- により日本国籍を離脱し、終戦後も引き続き居住している朝鮮半島出身者及びその子孫(「在日韓国・朝鮮人」という。)の方々で、今日まで私たちと生活を共にし、我が国の発展に寄与されてきました。この在日韓国・朝鮮人の方々には、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格の他、特別の法的地位が与えられている「特別永住者」となるため、就職など在留活動に制限がありません。なお、特別永住者(在日韓国・朝鮮人)の方々は、外国人雇用状況報告制度の対象外とされておりますので確認・届出の必要はありません。」
- 5 English as an additional language (EAL) (https://www.britishcouncil.org/education/schools/support-for-languages/eal, 12/29/2016 access)

引用文献

- Baldwin, J. (1955) Notes of a Native Son. Beacon Press. (佐藤秀樹訳 (1970)『アメリカの息子のノート』 せりか書房)
- Bateson, G. (1972) Steps to an Ecology of Mind: Collected Essays in Anthropology, Psychiatry, Evolution, and Epistemology. Chicago, Illinois: University of Chicago Press. (佐藤良明訳 (2000) 『精神の生態学』 新思索社)
- Boal, August (1975) Teatro del Opprimido, Buenos Aires. (里見実・佐伯隆幸・三橋修訳 (1984) 『被 抑圧者の演劇』 晶文社
- Butler, J. (1988) Performative acts and gender constitution: an essay in phenomenology and feminist theory., Theatre Journal, 40(4) (吉川純子訳(1995)「パフォーマティブ・アクトとジェンダーの構成: 現象学とフェミニズム理論」 Theatre arts, 3(2), p. 73.)
- El'konin, D. B. (1978) Психология игры; Psikhologiia igry (天野幸子・伊集院俊隆訳 (2002) 『遊びの心理学』 新読書社)
- Engeström, Y., Kajamaa, A., and Nummijoki, J. (2015) Double stimulation in everyday work: Critical encounters between home care workers and their elderly clients. Learning, Culture and Social Interaction, 4, 48–61.
- Freire, P. (1970/1971) Pedagogy of the oppressed. [New York]: Herder and Herder.
- Gutmann, A. (ed). (1944) Multiculturalism: Examing the Politics of Recognition, Princeton: Princeton University Press. (佐々木毅, 辻康夫, 向山恭一訳 (1996) 『マルチカルチュラリズム』 岩波書店)
- Haglund, B. (2015) Everyday Practice at a Swedish Leisure-time Center: Pupil's Opportunities to Influence Free Pray and Thematic activities. The proceedings of ECER2015, Corvinus University, Budapest. The annual conference of ECER.
- 平野啓一郎 (2016) 「耕論:性表現と法規制」 朝日新聞デジタル http://digital.asahi.com/articles/DA3S12481291.html?_requesturl=articles%2FDA3S12481291.html&rm=150 2016年7月27日05時00分配信 (2016/7/27 access)
- Hirsch, E. D. (1988) Cultural literacy: what every American needs to know. Melbourne: Schwartz Publishing. (中村保男訳 (1989)『教養が国をつくる』 TBS ブリタニカ)
- 細身和之 (1999) 『アイデンティティ・他者性』 岩波書店
- Huizinga, J. (1938/1958) Homo Ludens Proeve eener bepaling van het spel-element der culture, Tjeenk Wilink & Zoon, Haarlem. (高橋英夫訳 (1973) 『ホモ・ルーデンス』 中央公論新社)
- 岩田慶治 (1986) 『人間・遊び・自然:東南アジア世界の背景』 日本放送出版協会
- Lenz Taguchi, H. (2010) Rethinking pedagogical practices in early childhood education: a multidimensional approach to learning and inclusion. In Yelland, N. (Ed.), Contemporary/New Critical Issues on Early Childhood Education. New York, New York: Open University Press, 2010. 14-32.
- Nachmanovich, S. (1990) Free play: improvisaion in life and art (若尾裕訳 (2014) 『フリープレイ: 人生と芸術におけるインプロヴァイゼーション』 フィルムアート社)
- Newman, F. & Fulani, L. (2011) Solving the Education Crisis in America: A Special Report LET'S PRETEND. All Star Project, Inc. http://allstars.org/sites/default/files/Let's%20Pretend%20 Special%20Report%20010611.pdf

- 中村雄二郎 (1984) 術語集 岩波文庫
- Ranciere, J. (2008) Le Spectateur Emancipe. La Fabrique Editions. (梶田裕訳 (2013) 『解放された 観客』 法政大学出版局)
- Sen, A. 大石りら訳 (2002)『貧困の克服』—アジア発展の鍵は何か 集英社
- Sen, A. (2007) Identity and Violence: The Illusion of Destiny (Issues of Our Time) W. W. Norton & Company. (大門毅編, 東郷えりか訳 (2011)『アイデンティティと暴力: 運命は幻想である』 勁草書房)
- Taylor, C., (1994) "The Politics of Recognition" in Gutmann, A.(ed.), Multiculturalism: Examining the Politics of Recognition, Princeton: Princeton University Press. (佐々木 毅, 辻 康夫, 向山 恭一訳 (1996)「承認をめぐる政治」『マルチカルチュラリズム』所収 岩波書店, p. 37-110)
- 字田川妙子 (2006) 「アイデンティティ概念の再構築の試み—イタリア人アイデンティティという事例 とともに—」 国立民俗学博物館研究報告 30(4), 455-492.
- Vygotsky, L.S. (1933/1966) Play and its role in the mental development of children. Voprosy psikhologii, 12(6), 62-76. (柴田義松・森田修一(訳)(1976) 「子どもの精神発達における遊びとその役割」 児童心理学講義所収 23-48.)
- Winnicott, D. W. (1971) Playing and reality. Penguin. (橋本雅雄訳 (1979) 『遊ぶことと現実』 岩崎学術出版)
- Wolf, S. (1994) Comment. in A. Gutmann (ed.), Multiculturalism: Examining the Politics of Recognition, Princeton: Princeton University Press. (佐々木 毅, 辻 康夫, 向山 恭一 訳 (1996) 「承認をめぐる政治」『マルチカルチュラリズム』所収 岩波書店, p. 111-127)

謝辞

本研究は「JSPS科研費基盤研究(B)24330223」と2016年度立教大学SFR個(A)-9の助成を受けたものである。また、本論文の一部は日本教育心理学会第56回総会自主シンポジウムで報告された内容に基づいている。